

「市立小・中学校の再編」について

～未来の子どもたちのために～

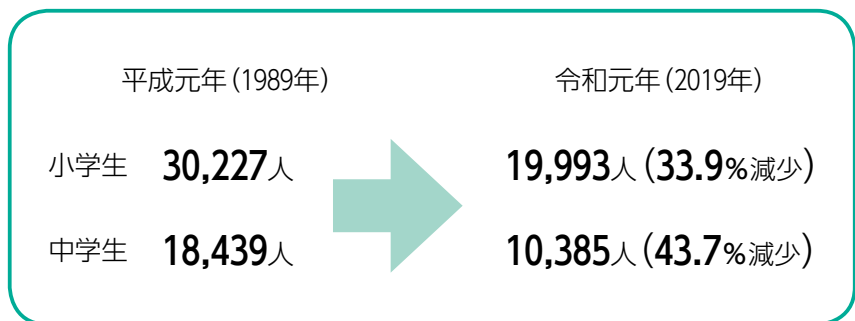
園教育総務課 ☎443-2130

子どもたちの教育環境を充実し、将来にわたり維持するためには、学校規模の適正化が必要です。そのため、市では小・中学校の再編に取り組んでいます。

1 市内の児童生徒数は大きく減少しています

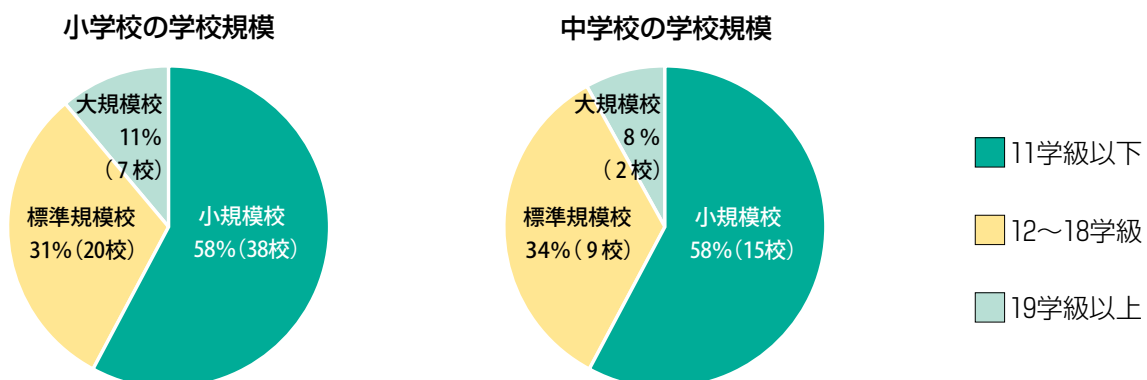
少子・超高齢社会の進行に伴い、市内の児童生徒数は平成元年(1989年)から令和元年(2019年)の30年間で大きく減少しています。

富山市将来人口推計報告書によると、今後30年間で0～14歳の年少人口は、さらに24.8%減少すると見込まれています。



2 市内の小・中学校は半数以上が「小規模校」です

学校教育法施行規則では、小学校・中学校の学級数はともに「12～18学級」を標準としています。一方で、児童生徒数の減少に伴い、市内の学校は、令和2年度現在、小学校・中学校ともに、半数以上が標準を下回る「小規模校」となっています。



学級数が法令で定める標準規模(12～18学級)を下回る学校

小学校 38校/65校(58%) 中学校 15校/26校(58%)

3 学校規模を適正化するよさ ～小規模校における教育の課題と解決～

小規模校には、「一人一人の子どもに目が届くのできめ細やかな指導ができる」「他学年や地域の方との交流活動がしやすい」などのよさがある一方で、課題も抱えています。

●小規模校の「課題」にはどのようなものがありますか。

- ・クラス替えができず、お互いの評価やイメージが固定化しやすくなります。
- ・部活動の選択肢が少なくなります。
- ・合唱や球技などの集団活動が制約されます。
- ・中学校では9教科10科目全ての教員がそろわず、一部の教員が専門以外の教科の授業を行うこともあります。

●学校規模の適正化ではどのような「よさ」が生まれますか。

- ・多様な考えに触れ、認め合い、協力し合うなど、子ども同士の交流が増えます。
- ・子ども同士が切磋琢磨し、自分の目標を持つなどといった向上心が育ちやすくなります。
- ・習熟度に合わせて、クラスの枠を超えたテーマ別の学習など、さまざまな授業展開ができます。

4 子どもたちが学びやすい学校規模が必要です

情報技術の進化やグローバル化の進展など、今後、将来の予測が難しい社会を生き抜く子どもたちには「柔軟に対応する力」「多様な視点から考える力」「仲間と協働する力」「果敢に挑戦する力」などを確実に育むことが求められています。

このような力を育むためには、学校という集団の中で、教員の多様な価値観に触れ、たくさんの友達と切磋琢磨し、多くのことを学んだり経験したりすることが大切です。

そのためには子どもたちが学びやすい学校規模であることが必要だと考えます。



教育環境を充実するため、市民の皆さんと「学校再編」を考えます

市教育委員会では昨年度から、各地域の自治振興会やPTAの代表の皆さんに、市全体および各地域の小・中学校の現状を伝えています。今後さらに市民の皆さんの意見を踏まえ、一緒に学校再編を考えていきます。

今後の取り組み

- ・市民5,000人の無作為抽出による学校再編に関するアンケートを行い、結果を公表します。
- ・アンケートの結果や有識者の意見などを踏まえ、今年度中に「学校再編に関する基本方針」を策定します。
- ・さまざまな機会を捉え、市民の皆さんに「小・中学校の将来のあり方」に関する説明を行います。

マイナンバーカードで

最大 **5,000円** 分のマイナポイントをもらおう！

マイナポイントをもらうためには

1 マイナンバーカードの取得

マイナンバーカードは、「スマートフォン」「パソコン」「郵送」「対応する証明用写真機」の4つの方法で申請できます。申請には、平成27年に送付している「個人番号カード交付申請書」が必要です。申請方法の詳細は、広報とやま 6月5日号または市ホームページ（「マイナンバーカード」で検索）をご覧ください。

※マイナポイント事業の開始に伴い、マイナンバーカードの申請から交付までに2カ月程度の時間を要することが予想されます。早めに申請を行ってください。



▲マイナンバーカード

2 マイナポイントの予約・申し込み

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード取得時に設定した数字4桁のパスワード(暗証番号)
- ・マイナンバーカードに対応したNFC(近距離無線通信対応)スマートフォン
※ICカードリーダーがあれば、パソコンでも設定できます。
- ・キャッシュレス決済サービスID/セキュリティコード

【必要な環境】

- ・「マイナポイント」アプリ
- ※「Google Play」「App Store」(「マイナポイント」で検索)から、アプリをインストールしてください。



▲「マイナポイント」アプリのアイコン



◀ Android
(Google Play)



◀ iPhone
(App Store)

マイナポイントの予約

①「マイナポイント」アプリを起動し、「マイナポイントの予約(マイキーIDの発行)」をタップします。

②マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、数字4桁のパスワード(暗証番号)を入力します。

※スマートフォンのICカード読み取り機能がある位置に、マイナンバーカードのICチップをかざしてください。

③「発行」をタップすると、マイナポイントの予約(マイキーIDの発行)完了です。

※予約者数が予算の上限に達した場合、予約を締め切る可能性があります。



マイナポイントの申し込み

①「マイナポイント」アプリを起動し、「マイナポイントの申込」をタップします。

②アプリの指示に従って、希望するキャッシュレス決済サービスを選択します。

③申込情報を入力・確認し、「申込」をタップします。

④マイナンバーカードをスマートフォンで読み取り、数字4桁のパスワード(暗証番号)を入力します。

※決済サービスによっては、決済サービスアプリや店頭からしか申し込みできないものがあります。詳細は、総務省ホームページを確認してください。

マイナポイント事業とは

国が消費活性化策として行う、マイナンバーカードを活用したポイント還元制度です。9月から令和3年3月末まで(予定)の期間、事前に指定した民間キャッシュレス決済サービスの利用(チャージまたは買い物)時に、国から上乗せで25%分の「マイナポイント」(上限5,000円)が付与されます。

付与されたポイントは、そのまま民間キャッシュレス決済サービスのポイントとして買い物で使用できます。

3 マイナポイントの取得

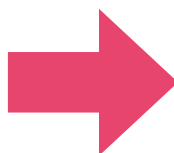
マイナポイントの申し込みで選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすることで、25%分(上限5,000円)のマイナポイントを取得できます。

キャッシュレス決済サービスで
チャージまたは買い物



マイナポイントの付与

上限 **5,000円** 分



マイナポイントで買い物



※買い物にマイナンバーカード
は使用しません。

マイナポイント予約・申し込み支援窓口

場所/市民課前特設ブース(市役所1階)

受付時間/月~金 8:30~17:15 ※祝を除く。

必要な物/

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード取得時に設定した
4桁のパスワード(暗証番号)
- ・キャッシュレス決済サービスID/
セキュリティコード



事業主の皆さんへ

キャッシュレス決済には、「JPQR」が便利です。「JPQR」は、(一社)キャッシュレス推進協会によるQRコード決済の統一規格で、複数社の決済QRコードを1つのQRコード(JPQR)にまとめることができます。

詳細は、ホームページ(<https://jpqr-start.jp>)をご覧ください。

☎ JPQR普及事業コールセンター
☎ 0120-206-100

マイナポイントの予約・申込方法や利用可能なキャッシュレス決済サービスなど詳細は、総務省ホームページ(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)をご覧ください。

マイナポイント

検索

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178 受付時間/ 9:30~20:00(土)(日)(祝)は17:30まで

【マイナポイントの予約・申し込みについて】☎ 情報統計課 ☎ 080-2960-5554
☎ 443-2015

【マイナンバーカードの取得について】☎ 市民課 ☎ 443-2048